

令和4年第3回稲城市教育委員会定例会

- 1 令和4年3月15日、午前10時から、市役所6階601・602会議室において、令和4年第3回稲城市教育委員会定例会を開催する。

- 1 教育長及び出席委員は、次のとおりである。

加藤 明（教育長）

今泉 浩史

杉本 真紀子

吉田 伸幸

三戸 美代子

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長 石田 昭男

教育指導担当部長 大川 優

教育総務課長 佐藤 知子

学務課長 町田 義信

指導課長 高橋 達也

生涯学習課長 奥谷 庸子

図書館課長 久野 由人

- 1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 涌田 恵一郎

教育総務課教育総務係 中島 由美

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

(1) 日程第1 会議録署名委員の指名

(2) 日程第2 会期の決定

(3) 日程第3 教育行政報告

(4) 日程第4 第6号議案

「令和4年度稲城市教育委員会職員の人事について」

(5) 日程第5 第7号議案

「令和4年度稲城市立小・中学校学校医等の委嘱について」

(6) 日程第6 第8号議案

「稲城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」

(7) 日程第7 報告事項

教 育 長 　ただ今から、令和4年第3回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

　それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。会議録署名委員については、教育長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教 育 長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、吉田委員にお願いいたします。

　次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教 育 長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。次に、日程第3「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

〔 教育行政報告 〕

教育総務課長 　1 教育委員会後援名義について
2 学校開放事業について（2月分）

学務課長 　1 不登校による欠席児童・生徒数について（2月分）
2 令和3年度第4回東京都市学事・保健・給食担当課長会について
3 第2回稲城市学校保健連絡会について
4 新型コロナウイルス感染症による稲城市立学校の学級閉鎖等の状況について
5 令和3年度児童・生徒数・学級数について（令和4年3月1日現在）

指導課長 　1 担当者事業について
2 推進事業について
3 研修事業について
4 教育センター関係について

生涯学習課長 　1 社会教育活動の振興について
2 芸術文化活動の振興について
3 文化財の保護と普及について
4 生涯学習推進事業について
5 寄附について

- 6 放課後子ども教室参加状況について（1月分）
- 7 公民館主催事業の実施状況について
- 8 i プラザの主な主催事業の実施状況について
- 9 生涯学習課利用統計について（公民館2月分、i プラザ1月分）

- 学校給食課長
- 1 令和3年度第4回東京都市学事・保健・給食担当課長会について
 - 2 第3回多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会場長会について
 - 3 第7回多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会について

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業(SPC運営)について
 - 3 分館の主催行事について
 - 4 巡回資料展示会について
 - 5 城山体験学習館の主な事業について
 - 6 地域との連携について
 - 7 図書館の利用状況について（2月分）

教育長 教育行政報告が終わりました。

本日は議事進行の都合により、日程第4 第6号議案の後、日程第7 報告事項1件を先に行い、その後、日程第5 第7号議案、日程第7 報告事項1件、日程第6 第8号議案、日程第7 報告事項1件を行うことといたします。

それでは、日程第4 第6号議案、日程第7 報告事項1及び2、並びに日程第5 第7号議案を議題といたします。

第6号議案「令和4年度稲城市教育委員会職員の人事について」、第7号議案「令和4年度稲城市立小・中学校学校医等の委嘱について」、及び報告事項1「令和4年度稲城市公立学校教職員の人事について」は人事案件、報告事項2「令和4年度教育費予算案の確定について」は予算案件であることから、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教育長 ご異議なしと認めます。よって、第6号議案、第7号議案並びに報告事項1及び2は非公開審議といたします。

これより非公開審議に入りますので、関係者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

（ 暫時休憩 ）

(これより第6号議案、第7号議案並びに報告事項1及び2は非公開審議)

(非公開審議録は別紙)

(これにて第6号議案、第7号議案並びに報告事項1及び2の非公開審議は終了)

教 育 長 再開いたします。

これより、第6号議案「令和4年度稲城市教育委員会職員の人事について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第6号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第7号議案「令和4年度稲城市立小・中学校学校医等の委嘱について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第7号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 第8号議案「稲城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

本案につきましては、令和4年4月1日の民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、稲城市ではこれまで行ってきた20歳を対象とした事業の名称を変更することから、稲城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する必要があるため、提出するものです。

詳細につきましては、生涯学習課長より説明いたします。

生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、議案関係資料の9ページをご覧ください。議案概要説明書に沿ってご説明申し上げます。

議案番号第8号、件名、稲城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則。概要についてでございますが、令和4年4月1日の民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、稲城市ではこれまで行ってきた20歳を対象とした事業の名称を変更し、稲城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正するものでございます。

主な改正内容についてでございますが、こちらのほう別表第4関係、次の10

ページをご覧ください。

新旧対照表がございますが、左側の新のところの社会教育・公民館系の所掌事務の11にございますところを、「成人式」に替わり「二十歳の式典」と変更をさせていただきます。こちらのほうの規則は、令和4年4月1日から施行いたします。

以上でございます。

教育長 以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

(なしの声あり)

教育長 質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第8号議案「稲城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教育長 挙手全員であります。よって、第8号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 報告事項3「新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について」を教育総務課長より、説明いたします。

教育総務課長。

教育総務課長 それでは、資料の49ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について、ご説明をさせていただきます。

まん延防止等重点措置期間が令和4年3月21日まで延長されたことに伴い、前のご報告から変更がありました事項について、ご報告をさせていただきます。

1の学務課関係、3の学校給食課関係につきましては、変更はございません。

2の指導課関係でございますが、変更した内容といたしまして、③校外学習について、可能な限り、延期又は中止、教育課程上、令和3年度内にどうしても実施せざるを得ない校外学習については、指導課担当と相談と変更しております。

説明は以上でございます。

教育長 以上で、報告事項3「新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について」の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいた

します。

杉本委員。

杉本委員 指導課関係の(1)③校外学習ですけれど、この期間に、どうしても実施せざるを得ないということで実施された校外学習について、教えていただけますか。

教育長 指導課長。

指導課長 どうしても実施せざるを得ない校外学習としましては、小学校6年生の国会見学等がございました。これ1校だけだったんですけれども、やはりこの小学校6年生というのは次年度がないので、バス等で移動するということもありましたので、十分感染対策を取った上で実施してくださいということで、実施を認めたところがございます。それ以外は、この3月になりますが、中学校3年生の修学旅行の代替行事ですとか、中学校2年生のスキーの代替行事ですとか、そういったものも、やはりこの時期でしか実施できないということですので、一部認めているところがございます。

以上です。

教育長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。

今、一部認めているというご説明でしたけれど、そうしますと認めなかったというケースもあったんでしょうか。

教育長 指導課長。

指導課長 認めないというケースは今のところございません。

以上です。

教育長 杉本委員。

杉本委員 分かりました。中3の修学旅行の代替、それから中2のスキーの代替というお話がありましたけれど、国会見学も含めて移動手段がどうであったかということと、これから保護者やあるいは児童生徒から何かそれについて不安ですとか、相談ですとかがあったかどうか。そして、もしまた何か実施後、コロナについて心配するような状況があったか、なかったかについて教えていただけますか。

教育長 指導課長。

指導課長 移動手段は主にバスをチャーターして実施しております。

それから、実施に当たってのご相談等、学校からも保護者からも特段指導課のほうにはございません。

また、各学校で保護者へは同意書等を取って実施しているところです。

最後に、実施後には、コロナ感染等の報告もございませんので、無事に実施ができていると認識しております。

以上です。

教育長 杉本委員。

杉本委員 分かりました。バスとなりますと心配される保護者、子どももいたのではないかという思いもありますけれど、ただ、恐らく事前事後、しっかりと感染防止対策、また必要な対応をされ、そしてまた指導課からも学校への指導がされたのだろうというふうに思っております。

また、4月以降も同じような状況、対応、また夏に次の野沢があったりという、また修学旅行もあったりというふうが続いていきますので、引き続きになりますけれど、学校への支援をよろしくお願いいたします。

教育長 よろしいですか。

ほかに。

(なしの声あり)

教育長 他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。お疲れ様でした。

(午前11時14分閉会)